

議 案 解 説

主な審議結果を解説



令和8年第1回安中市議会臨時会が5月15日、第2回定例会が6月5日から6月19日に開催され、市長から14議案、議会から1議案、合計15議案が提出されました。
今号では、その中から2議案を解説します。



議案第41号 令和8年度安中市一般会計補正予算（第1号）について

商品券配布の予算を可決

補正予算として歳入歳出それぞれ2億5,345万4,000円を追加しました。その大部分が物価高騰対策事業として商品券配布事業に充てられます。審議の中で、その物価高騰対策事業に質疑があったため、主な質疑を掲載します。

Q：商品券が市民の手に届くのはいつ頃か。

A：議決後ただちに準備に着手し、お手元に届

くまでの期間を最小限に抑えるよう努力する。

Q：小規模店でも商品券が使いやすいような工夫がされているか。

A：利便性を重視し、大型店を含め幅広い店舗に参加を呼びかけていく。市内の商工団体とも十分な協議を重ねる予定。

議案第44号 安中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こどもの安全のための条例改正を可決

国の基準である内閣府令が改正されたため、市においても同様の一部改正を行いました。

主な改正内容は、新たに理学療法士などを保育士とみなせるようにすること、満3歳以上限定小規模保育事業の基準を定めること、児童対象性暴力等の防止を条例上位置付けることの3点です。

審議の中で、質疑があったため、主な質疑を掲載します。

Q：児童対象性暴力等の防止のために事業者に義務付けられる犯罪事実確認とは何か。

A：こどもの安全のため、令和8年12月25日から、児童に接する業務に従事する者について、児童対象性暴力等に関する犯罪歴の有無などを確認することが義務付けられる。確認はシステムを利用して効率的に行われる。